

船舶事故等調査報告書

平成21年1月29日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008長第22号								
事故等名	貨物船優昭丸乗揚								
発生年月日時刻	平成20年9月24日22時45分ごろ								
発生場所	長崎県平戸瀬戸 南風崎灯台から真方位020° 150m (北緯33° 22.55′ 東経129° 34.15′)								
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年10月9日 長崎・地方事故調査官が船舶所有会社に電話聴取、1月10日 海難報告書受理、11月13日船長に電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし								
認定した事実 船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等	貨物船優昭丸 499トン 140651 大東海運産業株式会社								
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等									
乗組員等に関する情報	船長 一級海技士(航海)								
負傷者	負傷者 なし								
損傷	船底前部に擦過傷								
事故等の経過	本船は、矢板400トン及び雑貨200トンなどを乗せ、船首3.4m船尾4.2mの喫水で、福岡県博多港を発して沖縄県浦添港に向かい、長崎県平戸瀬戸を南下中、左舷方に北上船の緑灯を視認し、狭い水道であったことから、そのまま右舷を対して航過しようと思っ て左転したところ、平成20年9月24日22時45分ごろ、南風崎灯台から020° 150m付近の浅瀬に乗り揚げた。 当時、天候は晴、風力1の南風が吹き、視界良好で、2ノットばかりの南流があった。								
事実を認定した理由	<table border="0"> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td>船長は平戸瀬戸の通航経験は昼間に一度しかなかった。 本船は、他船の避航操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。</td> </tr> </table>	気象・海象の関与	なし	乗組員等の関与	あり	船体・機関等の関与	なし	判明した事項の解析	船長は平戸瀬戸の通航経験は昼間に一度しかなかった。 本船は、他船の避航操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
気象・海象の関与	なし								
乗組員等の関与	あり								
船体・機関等の関与	なし								
判明した事項の解析	船長は平戸瀬戸の通航経験は昼間に一度しかなかった。 本船は、他船の避航操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。								
原因	本事故は、本船が他船を避航する際の操船を適切に行わなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。								
その他の事項	なし								